

豊橋市立つつじが丘保育園重要事項説明書

1 事業者

名 称	豊橋市
代表者の氏名	豊橋市長 長坂 尚登
所 在 地	愛知県豊橋市今橋町 1 番地
電 話 番 号	0 5 3 2 - 5 1 - 2 3 1 5 (保育課)
条例の目的に 定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育園の概要

名 称	豊橋市立つつじが丘保育園
所 在 地	愛知県豊橋市佐藤五丁目 16 番地 2
電 話 番 号	0 5 3 2 - 6 1 - 1 3 2 0
事業開始年月日	令和 7 年 4 月 1 日
施設長の氏名	園長 高田 洋子
利 用 定 員	3 号認定…… 8 0 名 (3 号の年齢区分は 4 月 1 日を基準とします。)
保育の内容	乳児保育、延長保育
職員への研修の 実 施 状 況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱 託 医	内科・小児科：さかとクリニック 坂戸 信行 歯科医：はれの森デンタルクリニック 森井 理太 (委託)

3 施設の概要

敷地面積	1868.12 m ²
建 物	木造 2 階建 延べ床面積：907.16 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室・保育室・屋外遊戯場・医務室・調理室・便所・淋浴室
設備の内容	冷暖房

4 施設の目的

子ども・子育て支援法に示す基本理念を踏まえつつ、児童福祉法及び関係法令並びに関係条例を遵守し、保育所保育指針に基づき、子どもの心身等の状況に応じた保育の提供を行う。
--

5 運営の方針

あなたが大好きという気持ちの中で、「自分から遊ぼうとする思い」や、「みんなと一緒にいて楽しい」という気持ちを家庭や地域と共に育て、見守る保育を目指します。

6 職員体制

職種	員数	職務内容
園長	1 人	職員の管理及び業務の一元的管理
主任保育士	1 人	保育業務の統括、保育士指導、園長の補佐
保育士	16 人	全体的な計画及び指導計画の立案及び保育
調理員	2 人	献立に基づく調理業務及び食育活動
嘱託医	1 人	園児の健康診断や健康相談等

7 開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日から土曜日
開園時間	午前 7 時 4 5 分から午後 7 時 0 0 分（土曜日午後 6 時 0 0 分）延長保育含む
休 園 日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

8 年間行事

月	行 事 内 容 （毎月 ○誕生会 ○避難訓練）
4	◎入園式（新入園児）
5	○内科健診 ◎保育参加
6	○歯科健診 ◎保育参加 ◎個人懇談会
7	○七夕会
8	
9	
10	○内科健診 ◎いっしょにあそぼ！
11	
12	○クリスマス会
1	◎保育参加 ◎個人懇談会
2	○まめまき会 ◎保育参加
3	○ひなまつり会 ◎卒園の会（2歳児）

◎保護者参加行事 （ ）内は該当クラス

9 毎日の流れ

時 間	0・1・2 歳児
	3 号認定
7:45	早朝保育
8:30	登 園
9:00	 自由遊び お友だちや保育士 とゆったり遊びま す
9:15	おやつ
9:30	発達に応じた活動
11:00	遊びの中から社会 性の芽生えを養い ます 給 食 いつも出来たて 美味しい手作り 給食、離乳食です
12:00	午 睡
14:30	
15:00	おやつ 自 由 遊 び 順次降園
16:30 ～	短時間認定 → 延長保育 標準時間認定 → 長時間保育
18:45 ～ 19:00	標準時間認定 → 延長保育

1 0 給食

給食の方針

給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、様々な献立を工夫し、安全でおいしい給食を提供します。また、離乳期の子どもさんには一人一人に合わせた離乳食を用意しています。

昼食・おやつ

毎月月末に翌月の献立表を登降園管理システム上に掲載します。

アレルギーなどへの対応

アレルギーが疑われる場合、医師が作成した生活管理指導表を提出してください。個別にご相談の上、生活管理指導表に基づき当園で可能な物は、除去して対応します。

衛生管理

調理員及び主任保育士、0歳児担当職員は、毎月検便を行っています。保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

1 1 入園時に必要な書類

1	住居を確認するもの
2	保護者の連絡先を明示するもの
3	子どもの体調を確認するもの（病歴、予防接種の記録、アレルギーなど）
4	子どもの嗜好や生活習慣を知るもの

1 2 保護者と保育園の連絡について

連絡帳等の活用

子どもが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳や登降園管理システムを活用します。体温、体調、食事、遊び、排便状況など、子どもの家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

園だより・クラスだよりの発行

行事や連絡事項、注意事項などをお知らせする園だより・クラスだよりを、毎月1回発行します。登降園管理システム上に掲載します。

1 3 保護者会

保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場として、保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、保護者会主催の行事内容などについてお知らせします。

1 4 健康診断・歯科健診

健康診断	年2回、嘱託医が健診し、健診の結果を診断結果通知書でお知らせします。また、毎月1回、身長・体重の測定を行い、結果をお知らせします。
歯科健診	年1回、歯科医が健診し、健診の結果を診断結果通知書でお知らせします。
その他	子どもの日頃の様子で心配なことがありましたら、ご相談ください。

15 保護者の負担

	3号認定（0・1・2歳児）
保育料	市が定める市町村民税（所得割額）に応じた保育料をお支払いください。 別途、「保育料決定通知書」を郵送します。 お支払いは原則口座振替となります。
実費負担	・連絡帳 およそ 120 円 ・帽子（1・2歳児） およそ 1,200 円
延長保育料	・短時間認定 午後 4 時 30 分以降 ・標準時間認定 午後 6 時 45 分以降 150 円（1日）

1 6 園の利用に際し留意していただくこと

登園時間

登園は午前 9 時までをお願いします。

欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合

当日午前 9 時までには電話（TEL：0532-61-1320）または、登降園管理システムで連絡してください。

お迎えが遅れる場合

通常保育（保育短時間認定）の場合は午後 4 時まで、長時間保育（保育標準時間認定）の場合は午後 5 時までには電話連絡してください。

毎朝の検温、体調の確認

子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または発熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前には、ご家庭で①食欲の有無②発熱の有無③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

感染症について

麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、登園してください。

体調不良の場合

平熱からの発熱（37.5℃以上を目安）、その他体調不良（嘔吐・下痢など）がある場合には、登園を控えてください。また、登園後同様の症状となった場合にはお迎え等の連絡をさせていただく場合があります。

与薬について

医療行為にあたるため、原則として与薬は行えません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、お預かりし保育士が与薬します。その場合、くすり連絡票を書いていただきます。

1 7 禁止事項

他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は止めてください。

1 8 賠償責任保険の加入

全国市長会賠償責任保険に加入しています。

1 事故 500,000,000 円 1 名につき 50,000,000 円

19 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど、必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対応をしますので、あらかじめご了承ください。

緊急連絡通報先

*嘱託医

内科・小児科 さかとクリニック 坂戸 信行

豊橋市大手町101

TEL 0532-52-5146

*豊橋市中消防署

豊橋市東松山町23

TEL 0532-52-0119

*豊橋警察署

豊橋市八町通三丁目8

TEL 0532-54-0110

20 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	つつじが丘保育園危機管理マニュアル
防火管理者	園長 高田 洋子
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置・防犯カメラ・室内カメラ
避難場所	第1避難場所：つつじが丘保育園駐車場 第2避難場所：佐藤公園

21 虐待防止のための措置

子どもの人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長 高田 洋子

2 2 相談・苦情

つつじが丘 保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者： 主任保育士 平尾 加依 T E L 0532-61-1320
	*相談・苦情解決責任者： 豊橋市役所こども未来部保育課 保育課長 大岩 博 T E L 0532-51-2318
	*第三者委員： 豊橋市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 代表 今井 美代子 T E L 0532-64-6845 豊橋創造大学短期大学部教授 青嶋 由美子 T E L 050-2017-2258
上記以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515 (月～金 8:30～17:15)

2 3 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、下記の場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

【外部提供について】

業務上知り得た子どもや保護者に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において、外部提供することがあります。

- 子ども・子育て支援法に基づく特定子ども・子育て支援施設等の確認及び施設等利用給付認定に関し、市町村（保育課）へ必要な情報提供を行うこと。
- 小学校への入学、他の特定子ども・子育て支援提供者、教育・保育施設等へ転園する場合など当施設における保育の終了に際して、他の施設・事業所への円滑な移行・接続が図れるよう、必要な連絡調整を行うこと。
- 兄弟姉妹が他の特定子ども・子育て支援施設等に在園する場合において、他の施設・事業所等との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

【施設内での掲示について】

日々の保育の必要性に応じて、子どもの誕生日、写真、名前が記入してあるものなど、施設内に掲示することがあります。

令和 年 月 日

保育の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 豊橋市立 つつじが丘保育園
説明者 職名 園長 高田 洋子

令和 年 月 日

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（つつじが丘保育園）の保育の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者） 住 所
 氏 名